

二〇一〇年
十二月議会

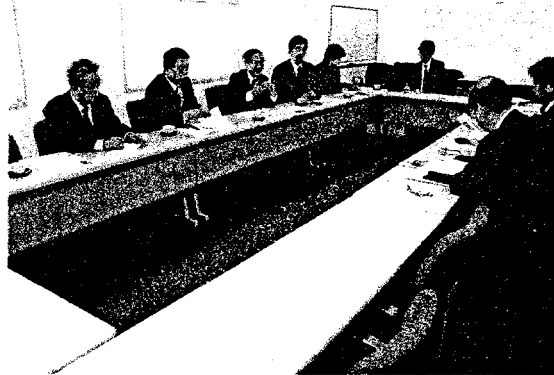
和歌山市十二月定例議会は十一月二十六日から開催されました。私は十二月二日、一般質問をおこない、日本全国で多くの農民間体が反対している「TPP」(環太平洋連携協定)協議参加問題をとりあげ、市長に「参加反対」の政府への「要望書」の提出を求めました。市長は「政府の動向を見守る」との答弁しました。

日本農業と地域経済を崩壊させる

全国で「TPP協議参加反対」の声が

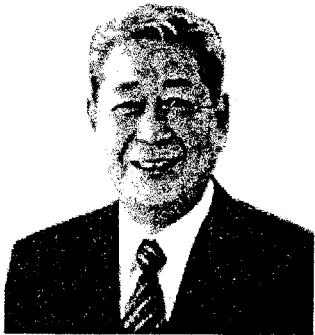
TPPは太平洋を囲む九カ国で全ての輸出入の関税を一〇〇%撤廃し、貿易の自由化をめざす機構です。TPPに参加すれば大量の農産物等が輸入され、日本農業は崩壊の危機となります。

十一月十日、東京で「TPP交渉への参加に反対し、日本の食を守る緊急集会」を開催。和歌山ではJA県農協中央会が、農協ビルに「TPP交渉への参加反対」の看板を掲げ、「JA和歌山」(和歌山農業協同組合)も大橋建一市長にTPP協議参加反対の緊急要請がされています。また、JA和歌山は和歌山市議会に対して「TPP協議反対請願書」の提出がされるなど「TPP協議参加反対」運動が展開されています。



JA和歌山中央会と懇談する議員団(左が私)

関税撤廃「TPP参加」への反対を要請



日本共産党市議会議員・渡辺忠広

TPPへの参加は「アメリカだけが得をする構図」市長答弁

私は、「TPPへの参加となれば、全ての生産物の関税が撤廃される。日本の農業、とりわけ和歌山市の基幹産業である農業、漁業のみならず、地域経済を根底から崩壊させることとなり、農林水産省もTPP参加すると農産生産額は四兆一〇〇〇億円減少、食料自給率は四〇%から十四%へと低下し、関連産業の雇用は三百四十万人の雇用が失われる」と試算していることを指摘し、市長に、和歌山市の市民生活の安心・安全、新鮮な食料を提供する農業を守ることは市長の責務であり、「TPPへの協議参加に反対する」政府へ要望書の提出することを求めました。また、TPPに対する認識を質しました。

市長は「アメリカは農業生産者に多額の補助金を出すことで、安価な農産物の輸出している。日本が無防備のまま市場を開放することになればアメリカだけが得する構図となっている。政府の『食と農林漁業再生推進本部』の動向を見極め、要望書提出の判断をした」と答弁しました。

渡辺忠広 生活相談所

何でもご相談ください。

・毎週火曜日(一四時〜、十八時三〇分)

・電話・四八〇一五四七七

・住所・和歌山市土入二四二の五

顧問には弁護士・税理士・行政書士、

社会保険労務士が控えています。

日本共産党和歌山市議会議員

渡辺忠広ニュース

2010年 12月 No. 26

自宅 和歌山市木ノ本71-54

電話 073-452-5732

Mail watanabe @ naxnet.or.jp

市議団・電話 073-435-1113

「生活相談所」相談件数1000件を越える

「渡辺忠広生活相談所」は開所以来、四年が経過しました。毎週一回・火曜日が相談日です。私の自宅への電話相談を含め、月平均二十二件にもなります。相談内容の多くは「生活苦」「年金の未払い」「母子家庭申請」「市営住宅への入居」「雨水対策」等々です。全てが解決したわけではありませんが、精一杯みなさんの要請にこたえてきました。その一部を紹介します。

未払い年金・第三者委員会

ご年配のご夫婦から「かつて一緒に働いていた同僚は年金支給されている。夫の仕事の関係で海外生活を余儀なくされたため無年金。調べて欲しい」との調査要請を受けたのは三年前。

三度、社会保険庁へ一緒に足を運び、第三者委員会へ調査依頼し二年間の経過を経て、未払い分の一括支給と年金支払いが実現しました。

生産緑地制度申請

松江地区の農家「生産緑地制度って何？」今年一月相談を受けました。

「生産緑地制度」は、五年前から和歌山市が導入した制度で、市街地指定を受けた地区内の農地を農業を営むことを前提として一定規模以上の集団農地を指定する制度です。農地は市街地の大雨などによる被害を防止する「遊水池」としての緑地保全等を目的としています。

相談者は今年五月申請され、十一月の審議会で申請した農地の生産緑地指定を受けることができました。そのことで高すぎる固定資産税は農地並み課税となりました。

市観光事業「語り部」への支援要請

12月議会の一般質問で、和歌山市観光事業を進める上で和歌山城を中心に活動されている「語り部」の方達への支援を要請しました。

他府県からの観光客に和歌山市の歴史、文化、自然、景観等々に様々な角度から語り、観光事業に尽力されています。

しかし服、帽子など揃え、駐車場料金などは全て自前です。観光行政は和歌山市の柱の一つです。市長は「観光事業推進に大変重要な役割を果たされている。支援を検討する」と答弁しました。

各地で豪雨対策・下水対策の取組

昨年、今年と三度、河西地区は「ゲリラ豪雨」の被害が発生しました。加太、西ノ庄、木本、松江地区に被害は集中しました。加太地区では七箇所もの崖崩れが発生し、加太駅下の浸水被害は、側溝に汚泥が溜まり雑草が生え、水の流れを止めていたため清掃を依頼しました。

木本地区でも下水に雑草が生え、水の流れをふさいでいたため、清掃を依頼しました。

西ノ庄地区では雨水排水管に海水が逆流し、床上浸水となりました。逆止弁の設置を求めました。

松江東地区は全体に下水排水施設が不備であり、現在、土入川沿いに新ポンプ場設置が計画され建設を早急に実施するよう求めています。

車道振動防止のために

城北地区では、北島橋南詰めから宇治交差点間の道路の凹凸が激しく、防音壁が破損していました。また南海電鉄市駅前市道の亀裂が発生し大型車両の通行のたびに振動が発生していました。

奥村のり子県会議員とともに、県及び市担当課に調査を依頼し、整地、アスファルト舗装補修、防音壁を張り替えを求めました。

